

令和4年8月

新潟県建築国民健康保険組合
組合員 各位

新潟県建築国民健康保険組合
理事長 佐藤 政己

令和4年8月県北豪雨への見舞金等の支給について（お見舞い）

平素から当国保組合の事業運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年8月3日から4日にかけて本県北部に甚大な被害をもたらした県北豪雨により、当国保組合員にも多くの被害が生じていることと存じます。

今般の状況を鑑み、当国保組合としましては、被災組合員に対して見舞金の支給等を実施することといたしました。

つきましては、別紙「令和4年8月県北豪雨への見舞金の支給等について」をご確認いただき、対象となる場合は様式「令和4年8月県北豪雨」被災状況「報告書兼申請書」を記入のうえ、「罹災証明書」を添付して支部へご提出ください。

なお、「報告書兼申請書」は9月23日（金）迄を目途としてご提出ください。
被災された皆様の一日も早い復旧を祈念いたしております。